

記者発表資料

平成 24 年 11 月 12 日（月）

問い合わせ先：

【事務処理等適正化調査特別委員会】

委員長：桶本大輔（電話：829-1810）

報道機関各位

事務処理等適正化調査特別委員会における証人喚問
及び参考人からの意見聴取の実施について

この度、本市議会事務処理等適正化調査特別委員会において、市における不適正な施設修繕業務及び電算関係委託業務に関する事務について、地方自治法第 100 条第 1 項の規定に基づく関係人の証人喚問、及び地方自治法第 110 条第 5 項の規定に基づく、参考人からの意見聴取を、下記のとおり実施いたします。

記

1．証人喚問及び参考人からの意見聴取の実施について

（1）日 時 平成 24 年 11 月 19 日（月）

証人喚問：午前 10 時 ～ 午後 2 時頃まで

参考人意見聴取：午後 2 時頃 ～ 午後 5 時頃まで

（2）場 所 さいたま市議会 全員協議会室

（3）対 象 者 本件に関係する、さいたま市役所職員及び元職員

2．傍聴及び取材等について

（1）当日の傍聴は、第 2 委員会室でのモニター傍聴のみとなります。

（2）職員の個人名等の公表については、十分御配慮いただきますようお願いいたします。

（3）写真撮影等については、委員会の冒頭のみ、許可いたします。